

6. 施設・設備、図書館

6-1 教育形態に即した施設・設備（レベルⅠ◎）

〔現状の説明〕

施設及び設備について、「専門職」第17条は、「専門職大学院の目的に照らし十分な教育効果をあげることができると認められるものとする」ことを求めている。この規定を踏まえ、「法科院基準」は、「講義室、演習室その他の施設・設備が、各法科大学院の規模及び教育形態に応じ、適切に整備されている」ことを求めている。

この点に関する本法科大学院の対応については以下のとおりである。

法科大学院の教育は、主に深草学舎にある紫光館で実施している。紫光館には、一部に龍谷エクステンションセンター及び人間・科学・宗教総合研究センター等の占有又はこれらの部門との共有スペースがあるものの、その他は法科大学院の占有スペースである。

授業のための施設・設備としては、講義室を紫光館2階及び3階に各1室、同4階に4室（模擬法廷を兼ねた大講義室を含む）確保している（資料6-1-1）。講義室の総収容定員は418人である（資料6-1-2 [表19]）。また、演習室を紫光館3階に4室確保しており（資料6-1-1）、その総収容定員は75人である（資料6-1-2 [表19]）。

2013年5月1日現在の在籍学生数58人に対し（資料6-1-2 [表15]）、講義室の総面積は547.0㎡（在籍学生一人当たり9.43㎡）、演習室の総面積は131.5㎡（在籍学生一人当たり2.27㎡）、模擬法廷を備えた大講義室の総面積は312.0㎡（在籍学生一人当たり5.38㎡）である（資料6-1-2 [表19]）。

その他の施設としては、紫光館1階にロッカー室及び休憩室、同4階に食堂・談話室、同4階及び5階に会議室各1か所を備えている（資料6-1-1）。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

施設及び設備についての点検・評価については以下のとおりである。

講義室、演習室及び模擬法廷等については、在籍学生数58人（2013年5月1日現在）規模の法科大学院で授業を展開するに当たり、支障を来さない規模を確保していると認識している。したがって、「専門職」第17条及び「法科院基準」に照らして適切に対応している。

なお、長所及び問題点についての特記事項はない。

〔根拠・参照資料〕

資料6-1-1 学校法人龍谷大学財務部「紫光館（地階～5階）平面図」【巻末リスト G003】

資料6-1-2 龍谷大学法務研究科（法務専攻）「2014年度 大学基準協会 法科大学院認証評価申請用法科大学院基礎データ [様式4]」

6-2 自習スペース（レベルⅠ○）

〔現状の説明〕

（1）自習室の整備状況

「法科院基準」は、留意事項として、自習室の座席数について、収容定員と同数程度の座席数が教室から近接した場所に確保されていることを求めている。

この点に関して本法科大学院では、紫光館1階及び2階の深草図書館分室内に185席のキャレルを備えた共同自習室を1室設置している。この共同自習室については、在学生の利用が優先であるが、研究生の利用も可能である。さらに、紫光館4階には研究生専用の共同自習室を2室設置しており、合計77席のキャレルを設置している。

キャレルの席決めについては、学生自治組織である「院生協議会」にゆだねており、在学生、研究生ともに個人占有を認めている。

なお、2013年度の本法科大学院の収容定員は75人であり、2013年5月1日現在の研究生数は96人である（資料6-2-1）。

（2）自習室の利用時間及び安全管理

「法科院基準」は、自習室の利用時間については、「図書館の開館時間、学生の通学条件、安全管理等に関する方針等にも留意する」ことを求めている。

この点に関して本法科大学院では、いずれの自習室についても365日24時間利用可能としている。また、安全確保のため、共同自習室のある深草図書館分室及び4階共同自習室の入り口は常時施錠している。深草図書館分室に入室できるのは原則として法科大学院学生、研究生及び教職員のみであり、これらの学生、研究生及び教職員には磁気式カードキーを貸与している。4階共同自習室については暗証番号式の鍵を設置しており、暗証番号の交付を受けた研究生及び教職員のみが入室可能である。

さらに、原則として月曜日から土曜日までの午前7時から午後10時までは、紫光館に守衛員が常駐しており、巡回等を行っている。それ以外の曜日・時間帯については、守衛員が常駐する紫英館（紫光館との距離は約400m）への内線電話機を設置することで対応している（資料6-2-2 [p.1]）。また、センサーが異常を感知すると、警備会社の係員が駆けつける遠隔監視システムについても導入しており、安全確保に留意している。

このほか、火災防止のため、キャレルには冷暖房機器等の持ち込みを禁止している（資料6-2-2 [p.1]）。

（3）その他の自習学習スペース

その他の自主学習スペースとしては、紫光館1階の深草図書館分室内にグループ自習室として利用できる共同学習室（10人収容）を3室設置しており、365日24時間利用可能である（資料6-2-2 [p.1]）。

このほかにも、授業の利用がない場合には、紫光館内の講義室及び演習室についても学生への貸出を行っている。貸出時間は、午前8時から午後9時30分までである（資料6-2-2 [pp.1-2]）。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

自習室の座席数については、収容定員75人に対して合計262席を確保しており、96人の研究生が在籍することを考慮しても十分な座席数を確保している。また、自習室と教室は同一の建物内に配置していることから利便性にも問題はない。

自習室の利用時間については、365日24時間の利用を実現していることから適切である。また、安全確保についても部外者の立入りを制限している点や、守衛員及び警備会社への委託による対応を行っていることから問題はないと認識している。

なお、長所及び問題点についての特記事項はない。

〔根拠・参照資料〕

資料6-2-1 龍谷大学法科大学院「2013年度龍谷大学大学院法務研究科（法科大学院）研究生選考資料【総括表】」2013年4月10日 教授会報告【巻末リストC089】

資料6-2-2 龍谷大学法科大学院「2013年度施設等利用ガイド」2013年3月【巻末リストG001】

6-3 研究室の整備（レベルⅠ〇）

〔現状の説明〕

研究室の整備について、「法科院基準」は、各専任教員に十分なスペースの個別研究室を用意することを求めている。また、その設置場所については、学生からの個別相談に応じる機会の確保及びそのためのスペース等の整備状況等に留意することを求めている。

この点に関する本法科大学院の対応については以下のとおりである。

すべての専任教員には、紫光館及びこれに隣接する至心館に、平均面積23.9㎡の個人用研究室を用意している（資料6-3-1 [表21]）。紫光館は、法科大学院の教室、自習室及び教務課事務室等が配置されている建物であり、研究室の配置でも、これらとの一体性が考慮されている。

各研究室には、「基準備品」として、机（事務机及び長机）、椅子（オフィスチェア）、パイプ椅子、書架5連1本、更衣ロッカー、電話機、ホワイトボード、電気スタンド、ゴミ箱、ファイリングキャビネット及びエアコンを設置している（資料6-3-2 [pp. 102-103]）。

学生からの個別相談に応じる機会の確保については、オフィスアワー等を設定し（評価の視点2-23）、そのためのスペースについては、研究室内に確保している。

[点検・評価（長所と問題点）]

研究室の整備に係る点検・評価については以下のとおりである。

専任教員には、1人1室の個人用研究室を用意している。

学生からの個別相談への対応について、研究室の広さは十分確保されており、基本備品として、事務机等とは別に長机及びパイプ椅子を設置している。したがって、スペース及び設備に問題はない。また、各研究室は、教室及び共同自習室等に近接しており、学生の利便性にも配慮している。

以上を総合すれば、「法科院基準」に照らして適切に対応している。

なお、長所及び問題点についての特記事項はない。

[根拠・参照資料]

資料6-3-1 龍谷大学法務研究科（法務専攻）「2014年度 大学基準協会 法科大学院認証評価申請用法科大学院基礎データ [様式4]」

資料6-3-2 龍谷大学研究部「2013年度版 研究支援ガイド [一部抜粋]」2013年7月【巻末リスト K002】

6-4 情報関連設備及び人的体制（レベルI O）

[現状の説明]

情報関連設備及び人的体制について、「法科院基準」は、学生の学習及び教員による教育研究のために必要な情報インフラ及びそれを支援する人的体制を適切に整備することを求めている。

この点に関する本法科大学院の対応については以下のとおりである。

(1) 情報インフラの整備

ハード面の情報インフラについては、全学生に1人1台のノート型パソコンを無償貸与し（資料6-4-1）、それぞれにメールアドレスを付与している。

紫光館内には無線LAN設備を設置するとともに、共同自習室を併設する深草図書館分室には、インターネット端末を8台設置している。また、貸与パソコンと接続可能なプリンターを1台設置している。プリンターについては、1階の休憩室にも1台設置している。このほか、講義室201及び講義室301には、授業収録システムを設置している。

ソフト面については、個人認証機能を備えた「法科大学院ポータルサイト」を開設している（資料6-4-4）。学生は、このサイトにアクセスすることにより、各種の連絡事項を確認できるほか、このサイトを經由して関連サイトへのアクセスもできるようになっている。

eラーニングシステムについてもそのひとつであり、本法科大学院では、NEC社製の「i-Collabo. LMS」を導入している。このシステムでは、①教材の配付、②小テストの実施、③出欠の確認、④課題提出等が可能となっている。授業収録システムを用いて収録した動

画のストリーミング配信についても行っている。収録対象は、法律基本科目のうち、講義科目であり、学生の復習に役立てることを目的としている。

また、法情報データベースについては、TKC社提供の「ローライブラリー」（資料6-4-2）及びエル・アイ・シー社提供の「LLI統合型法律情報システム」（資料6-4-3）の利用が可能である。これらのデータベースについては、図書館が提供元各社と契約し、学生・教職員にサービスを提供している。

その他の全学的な情報インフラとしては、基幹事務システムと連動した「ポータルサイト」がある。学生は、このサイトによって休講・補講情報及び学内各部署からの各種情報の提供を受けられるほか、履修登録・履修辞退に関する届出手続及び時間割・学業成績の閲覧等ができる。

教員についても、全学の「ポータルサイト」を通じて学内各部署から各種情報の提供を受けることが可能である。また、採点報告の提出及び受講者照会等の機能についても利用することができる。

（2）情報インフラの保守管理及び利用者支援のための人的体制

法科大学院の情報インフラの保守管理及び利用者支援のための人的体制としては、紫光館内に「法科大学院情報メディア室」を設置し、専門スタッフを配置している。当該事務室の業務取扱時間は平日の午前9時から午後6時までであり、各種設備及びシステム等の情報インフラに係る保守管理業務並びに学生及び教員に対する支援業務を行っている。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

情報関連設備及び人的体制に係る点検・評価については以下のとおりである。

ハード面については、ノート型パソコンを学生全員に無償貸与し、それに付帯する環境整備についても行っていることから適切に対応している。

ソフト面についても、「法科大学院ポータルサイト」の導入及び全学の「ポータルサイト」の活用により、web上での各種手続及び情報の提供に対応している。また、eラーニングシステム及び法情報データベース等の導入により、ICTを活用した教育環境についても整備している。さらに、専門スタッフの配置により、人的体制にも問題はない。

したがって、「法科院基準」に照らして適切に対応している。

なお、長所及び問題点についての特記事項はない。

〔根拠・参照資料〕

資料6-4-1 「法科大学院ノートブック型パーソナル・コンピューター貸与要綱」2005年4月6日制定【巻末リストA040】

資料6-4-2 株式会社TKCリーガルデータベース営業本部『法科大学院教育研究支援システム』データベースのご紹介」2013年4月【巻末リストC094】

資料6-4-3 株式会社エル・アイ・シー「LLI統合型法律情報システム 利用ガイド [第5版]」2014年2月【巻末リストC095】

資料6-4-4 龍谷大学法科大学院ポータルサイト「龍谷大学法科大学院ポータルサイト（トップページ）」<<https://ls-portal.ls.ryukoku.ac.jp/>> 最終アクセス：2014/02/22【巻末リストM017】

6-5 身体障がい者等への配慮（レベルⅡ〇）

〔現状の説明〕

紫光館に車椅子対応のエレベーター及びトイレを設置している。固定席式の講義室では、車椅子対応の座席を1席確保している。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

「現状の説明」で記述したとおり、適切に対応している。

なお、長所及び問題点についての特記事項はない。

6-6 施設・設備の維持と社会状況等の変化に合わせた施設・設備の充実への配慮（レベル

Ⅱ〇）

〔現状の説明〕

学生の学習スペースでもある深草図書館分室は、当初は図書館の開館時間に合わせた利用時間となっていたが、学生からの要望にこたえ、2005年7月より24時間運用を開始した。その際、無資格者や部外者の立入りを排除し学生の安全や施設の保全を図るために、磁気式カードキーによる入館システムを導入した。

また、学生の要望を受けて、有料プリンターを深草図書館分室に1台、1階休憩室に1台設置したことにより、必要な資料の印刷も可能になっている。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

「現状の説明」で記述したとおり、適切に対応している。

なお、長所及び問題点についての特記事項はない。

6-7 図書等の整備（レベルⅠ〇）

〔現状の説明〕

図書館の整備について、「法科院基準」は、法科大学院の学生の学習及び教員の教育研究のために必要かつ十分な図書及び電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されていることを求めている。

この点に関して本学では、紫光館に深草図書館分室を設置し、法科大学院学生及び教員に対する各種資料の提供に対応している（資料6-7-1 [pp. 18-19]）。

図書資料等については、深草図書館分室は、2013年3月31日現在で、約34,000冊の図書資料及び約390タイトルの雑誌を所蔵している。また、これ以外にも、深草図書館、大宮図書館及び瀬田図書館に約198万冊の蔵書があり、そのうち約15万冊が法学系資料である。

図書資料の収集では、法学の専門知識を有するロー・ライブラリアンが、定期的にインターネット、出版情報誌、一般誌及び新聞記事等から情報収集を行い、選書している。また、教員とロー・ライブラリアンとの情報交換についても随時行っている。

電子媒体による資料については、「判例体系」、「法律判例文献情報」、「現行法規」、「官報情報検索サービス（ただし図書館員による代行検索）」、「Lexis.com」及び「ユリスオンライン」などの法学系のデータベースを提供している。また、本学独自の法学系データベースとして、「新法・改正法解説記事書誌情報検索 R-LINE」を深草図書館分室とロー・ライブラリアンが協働して開発し、無料で一般に提供している。したがって、学生及び教員は、必要なときにパソコンを利用した情報検索・資料収集等を行うことができ、一部のデータベースを除いて自宅からの利用も可能になっている（資料6-7-1 [pp. 9-10]）。

なお、図書館の利用については、「図書等利用規程」（資料6-7-2）に定めるとおりである。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

図書館の整備については、学生の学習及び教員の研究活動のために、十分な蔵書を有し、各種の電子媒体による資料提供にも対応している。また、ロー・ライブラリアンと教員との連携が確保されており、計画的・体系的な資料整備にも問題はない。したがって、「法科院基準」に照らして適切に対応している。

なお、長所及び問題点についての特記事項はない。

[根拠・参照資料]

資料6-7-1 龍谷大学図書館「LIBRARY GUIDE 図書館利用ガイド 2013」2013年3月【巻末リスト G002】
資料6-7-2 「図書等利用規程」1989年3月9日制定【巻末リスト A021-2】

6-8 開館時間（レベルⅠ〇）

[現状の説明]

図書館の開館時間の確保については、深草図書館分室には法学関係資料を配架しており、セキュリティシステムの導入により安全を確保しつつ、開架図書については24時間利用できる体制をとっている。3館の密接な連携により相互利用が可能なシステムを整えており、深草図書館分室カウンターで、3館からの取り寄せ・貸出し・返却が可能である。そのうち、取り寄せは、webサイトからも申込みが可能である。

カウンター業務は、授業期間中及び試験期間中は、平日は午前9時から午後9時45分まで、土曜日は午前9時から午後5時まで行っている。また、紫光館から400mの距離にある深草図書館は、日曜日も午前10時から午後5時まで開館している。

[点検・評価（長所と問題点）]

「現状の説明」で記述したとおり、適切に対応している。
なお、長所及び問題点についての特記事項はない。

6-9 国内外の法科大学院等との相互利用（レベルⅡ〇）

[現状の説明]

国内外の法科大学院等との学術情報・資料の相互利用のための条件整備については、本学は公益財団法人大学コンソーシアム京都共通閲覧システムに参加しており、参加大学の図書館の約8割は学生証・教職員証のみで利用できる。大学コンソーシアム京都参加校以外の大学図書館資料を利用するには、本学図書館で紹介状を発行し、直接当該図書館に行く方法と、資料を取り寄せて利用する方法がある。資料を取り寄せて利用する場合には、深草図書館を通じて取り寄せ、同館内で閲覧・複写できることになっており、学習又は教育研究上の大きな不便はない。

[点検・評価（長所と問題点）]

「現状の説明」で記述したとおり、適切に対応している。
なお、長所及び問題点についての特記事項はない。

6-10 特色ある取り組み（レベルⅡ〇）

[現状の説明]

施設・設備の整備に関する特色ある取り組みについては、評価の視点6-4で既述したとおり、eラーニングシステムの整備により、教職員・学生間の双方向的な交流が可能になっており、教育の質の向上にとって有効に機能している点が挙げられる。

また、修了生が継続して学習できるよう、2008年度から研究生制度を設けている点についても特色として挙げられる。研究生には、24時間利用可能な共同自習室に個人用キャレール77席及びロッカー77人分を設置し、パソコンを引き続き無償で貸与している。

[点検・評価（長所と問題点）]

「現状の説明」で記述したとおり、適切に対応している。
なお、長所及び問題点についての特記事項はない。